児童送迎にかかわる駐停車等について
（交通安全へのご協力のお願い）

本校は隣接する公道がたいへん狭く、ご来校の折にはご不便をおかけしております。お子さんを学校に送迎する必要がある場合にも、ご不自由を強いることになりますが、次の点にご留意いただき、児童の安全が確保され、また近隣住民のみなさまに迷惑がかからないように、ご協力をお願いいたします。

１　道路の交通規制

・学校東側の道路は朝７時３０分から８時３０分まで車両通行禁止です。
・職員を含み、この時間帯に通行せざるを得ない者は警察署において通行許可証を発行しています。けがなどで一時的に車での送迎が必要な場合も、通行許可証が必要となりますので、そのような場合には事務室にご相談ください。

２　近隣道路での駐停車・乗降

・特に学校南側の旧道は朝の交通量が多く、また道幅もたいへん狭いので、路肩での停車や乗降はたいへん危険です。

３　近隣私有地への影響

・近隣では、乗降や車の方向転換、多い時には車が数珠つなぎになるなど、地元住民の方にご迷惑をかけてしまっているケースもあります。特に支障がなければ、自分の足でしっかり歩き、交通安全に自分で気を付けたり、気持ちよく挨拶を交わしたりする中で健やかに成長してほしいです。

朝は誰もが急いでいて、ちょっとした危険を見過ごしてしまいがちです。近隣住民のみなさまへの配慮と、何より子どもたちや歩行者が事故に巻き込まれないためにも、くれぐれもご理解とご協力をお願いいたします。